



2022年4月25日

各位

会社名 日本アンテナ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 瀧澤 功一  
コード番号：6930 東証スタンダード市場  
問合せ先 専務取締役 清水 重三  
TEL 03-3893-5221

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年4月25日開催の取締役会において定款の一部変更を決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、本件につきましては、2022年6月下旬開催予定の第69回定時株主総会に付議する予定であります。

#### 記

#### 1. 変更の理由

- ①労働者派遣事業を営むための関連法令の名称変更によるものです。
- ②「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供措置等について明記するものです。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

なお、現行定款中変更のない条文の記載は省略しております。

(下線は変更部分)

変更前	変更後
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1～3 省略</p> <p>4 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律に基づく労働者派遣事業</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示)</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示するところにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1～3 省略</p> <p>4 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律に基づく労働者派遣事業</p> <p>(削除)</p>

変更前	変更後
(新設)	<p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p><u>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p><u>(附則)</u></p> <p><u>1 現行定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示)の削除および変更案第16条(電子提供措置等)は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

### 3. 日程

株主総会の開催日 2022年6月下旬(予定)  
定款変更の効力発生日 2022年6月下旬(予定)

以上